

ドイツ語の与格の分類について

片岡 宜行

1. はじめに

一般に、ドイツ語の与格は、動詞や形容詞などに支配される「目的語の与格」と、そのような支配を受けない「自由な与格」に区分される。¹⁾「自由な与格」は、伝統文法において、さらに3つのタイプに区分されてきた(所有の与格・利益の与格・関心の与格)。

- (1) Der Junge schenkt *seiner Mutter* Blumen. (目的語の与格)
- (2) Ich schaue *ihr* in die Augen. (所有の与格)
- (3) Karl trägt *seinem Freund* den Koffer zum Bahnhof.
(利益／不利益の与格)
- (4) Komm *mir* ja nicht zu spät!
(関心の与格)

しかし、ドイツ語の与格をどのように分類すべきかということについては、研究者の間で見解の一致をみておらず、文法書の記述にも混乱が見られる。²⁾本論文では、従来の与格の分類を概観したうえで、主に所有の与格をとりあげ、その統語的・意味的な性質について検討する。そのうえで、従来どおり所有の与格を独立したタイプとして認めることが適切であるかどうかを検討する。

2. 従来の与格の分類

2. 1. 歴史言語学における与格の分類

ここでは、19世紀から20世紀初頭にかけての歴史言語学において与格がどのように分類されているかを、Jacob Grimm, Hermann Paul, Otto Behaghel を例に概観する。

2. 1. 1. Grimm: Deutsche Grammatik IV (1898)

Grimm (1898 : 812-845) では、動詞に支配される与格は、意味的に似かよった動詞のグループごとに記述されている。そして、その最後の部分で、自由な与格についても言及されている (S.840f.)。

ここでは、利益の与格のほか、「人称代名詞のみに限定され、より弱く、少ない意味を持つ」与格の用法として、関心の与格についても使用例が挙げられている (S.841, 433f.)。

(5) du bist *mir* ein rechter held!

(6) komm *mir* nicht wieder so!

利益の与格については、für 前置詞句で置き換えられること、目的語の与格では一般にそのような置き換えができないことも述べられている (S.841)。

このように、Grimm (1898) では、すでに与格目的語と自由な与格が区分され、自由な与格については、利益の与格・関心の与格という2つのタイプが認定されている。

2. 1. 2. Paul: Deutsche Grammatik III (1919)

Paul (1919 : 378-418) は、動詞に支配される与格と自由な与格を明確に分けて記述している。自由な与格については、利益の与格・所有の与格・関心の与格に分けて記述されており、今日の一般的な分類法との一致を示している (S.411ff.)。しばしば判断の与格と呼ばれるものは、利益の与格と同じグループに含まれている。

(7) das ist *mir* eine Freude, ein Vergnügen, ein Trost, ...

(8) das dauert *mir* zu lange

Grimm の場合と異なり、Paul は今日の所有の与格にも言及している (S.412ff.)。Paul によれば、特別な種類の自由な与格は、文中に含まれるある語が与格で現れる人物の一部または所有物であることを表す。

(9) der Kopf brummt *mir*

(10) die Ohren klingen *mir*

(11) *einem* die Stiefel putzen, den Rock abbürsten

(12) *einem* das Haus anzünden

ここで挙げられている例では、ほとんどの場合、(9)や(10)のように、与格名詞と身体の部分が所有の関係にある。しかし、(11)や(12)のような例も挙げられ

ている。

Paul は、関心の与格の例も挙げている (S.417f.)。

(13) falle *mir* nur nicht

(14) du bist *mir* der Rechte

このように、Paul (1919) には、今日の自由な与格の分類法の原型がみられる。しかし、それぞれのタイプの間の境界は、厳密には規定されていない。

2. 1. 3. Behaghel: Deutsche Syntax I (1923)

Behaghel (1923 : 608-663) もまた、「必須の与格」と「自由な与格」を区別している。「自由な与格」は、「予期される、もしくは予期されなくはない与格」と、「予期されない与格」に分けられている (S.642ff.)。このうち、「予期されない与格」が今日の自由な与格に相当する。

Behaghel は、「予期されない与格」を、利益あるいは不利益の与格・関心の与格・共感の与格³⁾の3つに分類している (S.627ff.)。Behaghel による分類は、一般的な分類におおむね一致しているが、いくつかの相違もみられる。Behaghel は、「関心の与格」について、「判断を下すことによって動詞の表す行為に関係づけられる部分を示す」と規定し、以下の例文をあげている。

(15) Thomas Corneille hat *ihm* von der englischen Geschichte nur wenig gewußt

これは、判断の与格に相当する。一方で、要求文に現れる関心の与格は、利益／不利益の与格に含められている。

(16) du sollst *mir* jetzo fort

2. 1. 4. まとめ

歴史言語学の文法書には、すでに、今日の一般的な与格の分類の原型がみられる。しかし、分類を行ううえでの基準は明確にされておらず、また、分類法の不一致もみられる。

2. 2. 現代の文法書における与格の分類

ここでは、現代の文法書を3つとりあげ、今日の与格の分類法を概観する。

2. 2. 1. Helbig/Buscha: Deutsche Grammatik (1981)

Helbig/Buscha (1981) は、それぞれの格形について記述する際、以下のよ
うに、「文成分としての機能」と「統語的な機能」を分けて記述している。

・与格の文成分としての機能 (S.259f.)

- (1) 動詞の目的語 Er gibt *dem Freund* ein Buch.
- (2) 述語形容詞の目的語 Er ist *seiner Frau* treu.
- (3) 各種の補足的添加語
 - (a) 利益の与格 Er trägt *seiner Mutter* die Tasche.
 - (b) 所有の与格 Er sieht *seiner Tochter* in die Augen.
 - (c) 関心の与格 Falle *mir* nicht!
- (4) 同格の与格 Der Lehrer antwortet Herrn Müller, *dem Direktor* der Schule.

・与格の統語的な機能 (S.253f.)

- (1) 動詞の義務的共演成分 Er begegnet *dem Freund*.
- (2) 動詞の随意的共演成分 Er bietet *dem Freund* eine Zigarette an.
- (3) 動詞のもとでの自由な添加語 (利益の与格) Er wäscht *seinem Vater* das Auto.
- (4) 名詞のもとでの自由な添加語 (所有の与格) *Dem Schüler* schmerzt der Kopf.
- (5) 形容詞の義務的共演成分 Der Schüler ist *seinem Vater* ähnlich.
- (6) 形容詞の随意的共演成分 Er ist *dem Direktor* bekannt.
- (7) 3価動詞の義務的、または随意的共演成分であると同時に、他の依存している動詞の義務的共演成分であるもの Er schlägt *dem Freund* vor, sie zu besuchen.

伝統文法での目的語と自由な与格は、結合価理論における共演成分と自由な添加語にそれぞれ対応している。伝統文法での区別が、結合価理論にもそのまま受け継がれていることがわかる。また、自由な与格の各タイプも、互いに同質なものとはみなされていない。伝統文法の枠組みにおいて、利益の与格は「文に対する補足的添加語」、所有の与格は「名詞的な文成分に対する補足的添加語」とみ

なされている (S.492ff.)。また、所有の与格には付加語的な機能があり、属格もしくは所有代名詞によって置き換えられるとされている (S.496)。

(17a) *Dem Kranken (Ihm)* tat der Magen weh.

(17b) Der Magen *des Kranken* tat weh.

(17c) *Sein* Magen tat weh.

結合価理論に基づく記述でも、利益の与格は「動詞のもとでの自由な添加語」、所有の与格は「名詞のもとでの自由な添加語」とされている。

2. 2. 2. Heidolph/Flämig/Motsch (Hrsg.): Grundzüge einer deutschen Grammatik (1981)

Grundzüge (1981) もまた、目的語の与格と自由な与格を区別しており、自由な与格の分類も伝統的な分類法に従ってなされている (S.585)。しかし、副詞的規定語の一種として自由な与格について述べた別の箇所では、これとは異なった扱いがなされている (S.368f.)。まず、ここでは、所有の与格が副詞的な他の自由な与格から明確に区別されている。また、以下の例文に現れるような与格を「責任の与格」と呼び、利益の与格や関心の与格と並んで自由な与格の一つのタイプとみなしている。⁴⁾

(18) *Dem Gärtner* sind die Blumen verwelkt.

(19) Das Kind ist *ihr* krank geworden.

(20) Die Vase ist *mir* zerbrochen.

これらは通常、不利益の与格とみなされる。

2. 2. 3. Drosdowski (Hrsg.): Duden, Grammatik der deutschen Gegenwartssprache (1995)

Duden (1995) は、これまでにあげた文法書とは大きく異なった分類をしている。ドイツ語の文型全般について述べた箇所 (S.652) では、自由な与格は補足語から明確に区別されている。一方で、文成分の意味内容的な解釈を試みた別の箇所 (S.634) では、この区分が撤廃され、自由な与格を含めた全てが「与格目的語」とみなされている。ここでは、以下のような分類がなされている。

1. 極めて一般的な意味での、出来事の関係点・関係人物

(21) Sie begegnet *ihm*.

(22) Es dient *meiner Gesundheit*.

2. 所有者か受取人。または、所有物を欠いている人物 (possessiver Dativ)

(23) Das Buch gehört *mir*.

(24) Das Buch ist *mir* eigen.

3. その人に代わって何かがなされた、あるいは、その人の利益または不利益になるようなことが起こった人物。(利益／不利益の与格)

(25) Er trägt *ihr* den Koffer.

(26) Sie hat *mir* den Teller zerbrochen.

4. ある一部が関係づけられているような、全体としての人物や物。
(Pertinenzdativ または Zugehörigkeitsdativ)

(27) *Mir* schmerzt der Kopf.

(28) Ich putze *mir* die Schuhe.

5. 出来事に感情的に関与する人物。(関心の与格)

(29) Daß du *mir* nicht zu spät kommst!

6. 目標。(finaler Dativ)

(30) Er lebt nur *seiner Arbeit*.

自由な与格を目的語の与格に含めているということ以外にも、この分類には、他にはみられない点がある。possessiver Dativ と Pertinenzdativ は通例同一のグループを指すが、ここではそれぞれ別のグループを指している。通例「所有の与格」と呼ばれるのは、ここでの Pertinenzdativ である。また、ここで possessiver Dativ とされている与格は、それぞれ gehören と eigen の補足語とみなされ、possessiver Dativ には含められない。

2. 2: 4. まとめ

以上の例から、今日の文法書においても、与格の分類が一致していないことがわかる。一方で、基本的には伝統的な区分や名称が維持されているともいえる。本論文では、主に所有の与格を取り上げ、このタイプを従来どおり他の自由な与格から区分することが適切であるかどうかを検討する。

3. 所有の与格の性質

3. 1. 所有の関係について

所有の与格は、文中の他の要素に対して、特定の関係にある。

(31) *Ich klopfe meinem Freund auf die Schulter.*

この文の前置詞句の中にある「肩」は、与格名詞の指す「友人」の一部である。このような関係は、所有の関係 (Pertinenzrelation) と呼ばれる。ここでは、この「所有の関係」が、所有の与格を他のタイプから区分する基準となりうるかどうかを検討する。この「所有の関係」を、人物と身体の部分の關係に限定すべきだと主張したのは、Isačenko (1971)⁵⁾ である。しかし、そのような限定が困難なことは、以下の例によって示される (用例は小学館『独和大辞典』より)。

(32) *Vor Schreck stand mir das Herz still.*

(33) *Mir hüpfte das Herz vor Freude.*

(34) *jm. ans Herz rühren*

以上3つの用例では、与格名詞の表す人物は Herz の「所有者」であり、所有の与格に分類されることになる。しかし、(33)や(34)の Herz は、身体の部分、すなわち臓器としての心臓とは解釈できない。また、以下の用例では、Herz は Sinn や Seele と似かよった意味で用いられ、これらの上に境界線を引くことはできない (用例は小学館『独和大辞典』より)。

(35) *jm. am Herzen liegen, jm. im Sinn liegen, jm. auf der Seele liegen*

(36) *jm. ins Herz schneiden, jm. in die Seele schneiden*

しかし、Sinn や Seele を具体的な「身体の部分」とみなすことには無理がある。このように、与格と「所有の関係」を結ぶ対象を「身体の部分」に限定することは困難である。

Isačenko の主張を受け継ぐ Krohn (1980)⁶⁾ や Helbig (1981) は、従来の所有の与格から「着用者の与格」を区分している。

(37) *Sie wäscht ihrer Tochter die Hände.* (所有の与格)

(38) *Ich putze ihm die Schuhe.* (着用者の与格)

(37)では「娘」と「手」の間に、(38)では「彼」と「靴」の間にそれぞれ所有の關係があるため、(37)の与格は所有の与格、(38)の与格は着用者の与格に分類される。このような区分に反対する Rosengren (1986:284) は、以下の例を挙

げる。

(39) Er trat *ihr* auf den Fuß.

(40) Er trat *ihr* auf den Schuh.

これらの2つの文は互いによく似た出来事を表しているが、所有の与格と着用者の与格を区分するなら、それぞれの文中の与格は別の与格ということになる。以下の2つの例文においても、与格と前置詞句の間の意味的な関係は互いに似ており、それぞれの与格を別の種類に組み入れることは不適切である（用例は小学館『独和大辞典』より）。

(41) *sich*³ eine Schleife ins Haar binden

(42) *sich*³ eine Schürze über das Kleid binden

同様に、与格の表す人物と「所有の関係」を結ぶ名詞の意味的な範疇を、身体の部分と衣服のみに限定することも、適切とはいえない。

(43) Das Wasser läuft *mir* in die Schuhe. Helbig (1981 : 325)

(44) Es regnet *uns* ins Zelt. Wegener (1985 : 89)

(45) Das Wasser ist *uns* in den Keller eingedrungen.

Wegener (1985 : 89)

以上のそれぞれの例文において、「靴」、「テント」、「地下室」に生じた事態は、与格名詞の表す人物の利害と直接的に関わっており、これらの名詞の指示対象と与格名詞の表す人物の間には密接な関わりがあると考えられる。(43)のみを所有の与格とみなし、(44)と(45)を不利益の与格とみなすなら、これらの例文の相互の類似性が分類に反映されなくなる。

与格と「所有の関係」を結ぶ名詞の意味的な範疇を「身体の部分」や「衣服」に限定し、「所有の与格」の範囲を狭く限定するやりかたは、互いに類似した機能を持つ与格を別のタイプに区分することにつながる。「所有の関係」は所有の与格の特質ではあるが、この「所有の関係」を厳密に規定することによって所有の与格を他のタイプから明確に区分することは不適切である。

3. 2. 所有の与格の意味的な性質

所有の与格は、属格付加語や所有代名詞とは違って単に所有者を表すのではないという点で、各研究者の見解は一致している。Wegener (1985 : 122) は、「所有の与格は出来事の影響を受ける者 (Betroffener) を示す」とする。また、

Rosengren (1978:392) も同様の見解を示している。Rosengrenによると、所有の与格・利益の与格 (Dativ des Interesses)・成功／失敗の与格 (Dativ des Gelingens/Mißlingens)⁷⁾ が表すのは、いずれも被動者格 (Patiens) という格関係のみで、所有や利害といった意味は、述語と項の間の意味関係と語用論的な前提条件から生じる。

Helbig (1981:331) は、所有の与格を名詞句の一部とみなし、「付加語に似た」機能をもつとしているが、属格付加語と同一視しているわけではない。所有の与格を属格付加語・所有代名詞に置き換えるさいに、内包的な意味の変化が生じることを認めている (1981:324f.)。

(46a) Ich wasche *dem Kind* die Hände.

(46b) Ich wasche die Hände *des Kindes*.

Helbig によれば、これら2つの文が指し示す言語外的な事実は同じであるが、伝達上・語用論上の観点から、身体の一部が属する人物が中心に置かれるときには与格が用いられ、身体の一部そのものについて陳述される場合には、属格付加語や所有代名詞が用いられる。

Polenz (1969:163ff.) は、具体的な場面を用いてこの違いを説明している。

(47a) Ich blicke *ihm* über die Schulter.

(47b) Ich blicke über *seine* Schulter.

Polenzによると、(47b)は、例えば、誰かの後ろに立っていて、肩越しに掲示板を読むときなどに用いられる。たまたま前に立っている人物は、出来事に個人的には関与していない。それに対して(47a)は、前に立っている人物が手に持っている手紙を肩越しにのぞくときなどに用いられる。このように、Polenzもまた、与格の指示対象を、出来事への関与者ととらえている。

文脈や発話の状況を考慮しない場合でも、所有の与格が、動詞の出来事により利益を受ける人物や不利益を被る人物を示していると考えられることが多い。

(48) Ich mache *ihm* die Hand heil.

(37) Sie wäscht *ihrer Tochter* die Hände.

(39) Er trat *ihr* auf den Fuß.

(43) Das Wasser läuft *mir* in die Schuhe.

(49) Er klopft *mir* auf die Schultern.

(48)や(37)の与格は出来事によって利益を受ける人物を、(39)や(43)の与格は出来事によって被害を受ける人物を表しているといえる。(49)の与格名詞は、受

益者や被害者ではないが、肩をたたくという行為は「私」に対する何らかの働きかけを意味しており、「私」は動詞の表す出来事への関与者であるといえる。このように、所有の与格は、所有の関係を担うだけでなく、出来事に関与する人物を示しており、受益者や被害者を表すこともある。この点で、所有の与格の意味的な機能は、利益／不利益の与格の機能と重なり合っている。für を伴った前置詞句で置き換えられることは利益の与格の特徴であるが、身体の部分を表す名詞と共に起する与格にも、für で置き換えられるものがある。Schmid (1988 : 122f.) は、以下の例を挙げている。

- (50) *jm.* (= *für jn.*) *die Beine waschen, die Fingernägel säubern, die Haare kämmen, das Gesicht reinigen, den Arm stützen, die Lippen schminken*

「所有の関係」を担うのが所有の与格で、受益者や被害者を表すのが利益／不利益の与格であるとする従来の区分は、このような所有の与格の意味的な多機能性や、利益／不利益の与格との共通点を見失わせる。

3. 3. 所有の与格の統語的な性質

Helbig (1981 : 331) は、所有の与格を名詞句の一部とみなし、「付加語に似た」機能をもつとしている。Polenz (1969 : 151ff.) の示す以下の(51)から(53d)の例からは、名詞が所有の与格を要求していることがわかる。

- (51) *Er klopfte auf den Tisch.*

- (52) *Er klopfte auf das Brett.*

これらの文は、与格を伴わなくても成立する。しかし、

- (53a) **Er klopfte auf die Schulter.*

この文が許容されないことは、「肩」がそれ自体では存在できず、全体としての人物を必要とすることから説明できる。この人物が、与格あるいは属格付加語・所有代名詞のいずれかで明示される必要がある。

- (53b) *Er klopfte seinem Freund auf die Schulter.*

- (53c) *Er klopfte auf die Schulter seines Freundes.*

- (53d) *Er klopfte auf seine Schulter.*

以上の例では、与格名詞は、動詞に直接支配されるのではなく、名詞によって要求されているといえる。所有の与格を、形容詞の補足語などと同様に「第2級

の補足語」とみなしている Duden (1995: 653f.) も、同様の解釈にたっている。

しかし、所有の与格と目的語の与格の境界が明確に定められない場合もある(用例(54)～(64)は小学館『独和大辞典』より)。

(54) *jm. et.*⁴ in die Hand geben

(55) *jm. et.*⁴ aus der Hand nehmen

(56) *jm. et.*⁴ aus der Hand reißen

(57) *jm. et.*⁴ aus der Hand schlagen

離脱点を示す前置詞句を伴う *reißen* の場合、前置詞句の中に、身体の一部など、ある全体に関係づけられるような「部分」が現れるときに、与格が生じる。

(58) *jm. einen Zahn aus dem Munde reißen*

(59) *jm. die Maske vom Gesicht reißen*

しかし、前置詞句に「部分」が含まれないと与格は生じない。

(60) *einen Nagel aus der Wand reißen*

(61) *einen Zweig vom Baum reißen*

schlagen でも同様に、方向や離脱点を示す前置詞句に「部分」が含まれるときに与格が生じる。

(62) *jm. den Hut vom Kopf schlagen*

(63) *jm. ins Gesicht schlagen*

しかし、次の用例では所有の与格は生じない。

(64) *auf den Tisch schlagen*

一方で、*geben* や *nehmen* のもとで現れる与格は動詞の目的語とみなされ、「部分」を表す名詞がない場合にも現れる。しかし、*geben* や *nehmen* と共起する与格を目的語の与格とみなし、*reißen* や *schlagen* と共起する与格を所有の与格とみなした場合、互いに似かよった構造を持つ(54)から(57)の用例を別の構文に帰属させることになる。また、離脱点を示す前置詞句を伴う *reißen* や *schlagen* と共起する与格は、何かを失う「喪失者」としての意味役割を担っており、*nehmen* と共起する与格と同様に、目的語とみなすこともできる。所有の与格は付加語的な性質も目的語としての性質も併せ持つとみなすのが妥当である。

3. 4. まとめ

「所有の関係」は、所有の与格の特徴ではあるが、この「所有の関係」を厳密

に規定することによって所有の与格を他のタイプから峻別することはできない。所有の与格は、単なる所有者ではなく、動詞の表す出来事への関与者を表しており、出来事の受益者や被害者を表すこともある。この点で、所有の与格と利益／不利益の与格の意味的な機能は重なり合う。また、所有の与格は付加語的な性質を持つが、目的語の与格との境界が明確でない場合もある。⁸⁾「所有の関係」を担うのが付加語的な機能を持つ所有の与格で、受益者や被害者を表すのが利益／不利益の与格であるとする従来の区分は、所有の与格のこのような多様な機能を見失わせる。

4. おわりに

動詞の表す出来事に関係づけられるものを表すという点で所有の与格と利益／不利益の与格の意味的な役割は一致する。このことから、これら2つのタイプを一つに統合したうえで、与格と他の要素との間に生じうる関係について補足的に記述することが適切である。「所有の関係」を厳密に規定することは困難であり、「受益者」や「被害者」の関係も、文脈や発話の状況に依存する曖昧なものではないが、これらの関係を明記することにより、与格の担いうる多様な意味的機能が表せる。以上の考察から、従来の「所有の与格」と「利益／不利益の与格」は、以下のように統合し、記述することができる。

関与者を表す与格

- | | |
|---|----------------|
| +所有の関係 | (従来の所有の与格) |
| Er klopft <i>mir</i> auf die Schultern. | |
| +所有の関係・受益者／被害者の関係 | (従来の所有の与格) |
| Ich mache <i>ihm</i> die Hand heil. | |
| Er trat <i>ihr</i> auf den Fuß. | |
| +受益者／被害者の関係 | (従来の利益／不利益の与格) |
| Karl trägt <i>seinem Freund</i> den Koffer zum Bahnhof. | |
| Sie hat <i>mir</i> den Teller zerbrochen. | |

註

- 1) 本論文では、前置詞・後置詞・副詞に支配される与格は扱わない。
- 2) 与格の分類をめぐる諸問題については、Helbig (1981: 321), Wegener (1985: 2ff.), Schmid (1988: 13ff.) を参照。
- 3) 「共感の与格」は、所有の与格の別名である。
- 4) 「責任の与格」は、Rosengren (1978) によって提案された「成功／失敗の与格」を受け継いだものである。
- 5) Isačenko, Alexander (1971): Das syntaktische Verhältnis der Beziehungen von Körperteilen im Deutschen, *Studia Grammatica*, V, 5. A. Berlin, S.7-27.
- 6) Krohn, Dieter (1980): Dativ und Pertinenzrelation. Syntaktisch-semantiche Studien unter besonderer Berücksichtigung von Lexemen mit dem Merkmal (Kleidungsstück), *Göteborgs Germanistische Forschungen*, 20, Göteborg.
- 7) 「成功／失敗の与格」は、Rosengren (1978) によって提案されたもので、通常は利益／不利益の与格とみなされる。
- 8) 与格目的語の担う意味役割は動詞の語義によって規定されるので、意味的に自立性の高い「自由な与格」と目的語の与格の区分を撤廃することはできない。しかし、両者の性質を併せ持つような与格の存在は否定できない。

文献一覧

- Behaghel, Otto (1923): *Deutsche Syntax. Eine geschichtliche Darstellung*, I, Heidelberg.
- Duden (1995): G. Drosdowski (Hrsg.), *Duden. Grammatik der deutschen Gegenwartssprache*, 5. A. Mannheim/Wien/Zürich.
- Grimm, Jacob (1898): *Deutsche Grammatik. Vierter Theil, neuer vermehrter Abdruck*, Gütersloh.
- Grundzüge (1981): K. E. Heidolph, W. Flämig, W. Motsch (Hrsg.), *Grundzüge einer deutschen Grammatik*, Berlin.
- Helbig, Gerhard (1981): *Die freien Dative im Deutschen. Deutsch als Fremdsprache* 18, S.321-332.
- Helbig, Gerhard/Buscha, Joachim (1981): *Deutsche Grammatik. Ein Handbuch für den Ausländerunterricht*, 7. A. Leipzig.
- Paul, Hermann (1919): *Deutsche Grammatik*, III, Halle.
- Polenz, Peter von (1969): *Der Pertinenzdativ und seine Satzbaupläne*, in: U. Engel, P. Grebe (Hrsg.), *Festschrift für Hugo Moser*, Düsseldorf, S.146-171.
- Rosengren, Inger (1978): *Die Beziehung zwischen semantischen Kasusrelationen und syntaktischen Satzgliedfunktionen: Der freie Dativ*, in: W. Abraham

- (Hrsg.), *Valence, Semantic Case and Grammatical Relations*, Amsterdam, S.377-398.
- Rosengren, Inger (1986): *Gibt es den freien Dativ? Deutsch als Fremdsprache* 23, S.274-287.
- Schmid, Josef (1988): *Untersuchungen zum sogenannten freien Dativ in der Gegenwartssprache und auf Vorstufen des heutigen Deutsch*. Regensburger Beiträge, 35, Frankfurt am Main.
- Wegener, Heide (1985): *Der Dativ im heutigen Deutsch*. Studien zur deutschen Grammatik, 28, Tübingen.
- 国松孝二編：『独和大辞典』小学館 1985。(用例の引用)

Zur Klassifizierung des deutschen Dativs

KATAOKA Yoshiyuki

Im allgemeinen unterscheidet man zwischen dem Dativobjekt und dem freien Dativ. Der freie Dativ ist seinerseits in drei Gruppen eingeteilt—Pertinenzdativ (Dativus possessivus), Dativus commodi/incommodi, Dativus ethicus. Aber noch heute ist es umstritten, wieviel Typen des freien Dativs anzunehmen sind und ob die Dative homogen oder heterogen sind. Die vorliegende Arbeit behandelt hauptsächlich den Pertinenzdativ und zielt auf eine Modifizierung der bisherigen Klassifizierung.

In den Schriften der historischen Grammatik kann man bereits das Vorbild der heute üblichen Klassifizierung des freien Dativs erkennen. Aber die Zuordnungsweisen sind unterschiedlich. Auch in den heutigen Grammatiken sind die Klassifizierungsweisen des Dativs nicht einheitlich.

Der Pertinenzdativ hat folgende Eigenschaften:

—Die Pertinenzrelation, die als Voraussetzung der Realisierung des Pertinenzdativs gilt, ist kaum eindeutig zu definieren und die genaue Bestimmung des Pertinenzdativs ist nicht möglich.

—Der Pertinenzdativ kann den Nutznießer, bzw. den Geschädigten eines Geschehens bezeichnen und man kann ihm die Funktion des Dativus commodi/incommodi zusprechen.

—Oft spricht man von der „attribut-ähnlichen“ Funktion des Pertinenzdativs. Aber er ist nicht mit dem Attribut gleichzusetzen. Der Pertinenzdativ kann gleichzeitig die Eigenschaften des Attributs und des Objekts haben.

Die bisherige Klassifizierung unterschlägt diese vielfältigen Funktionen des Pertinenzdativs. Am besten kann man die zwei Gruppen, den Pertinenzdativ und den Dativus commodi/incommodi, vereinigen und folgendermaßen darstellen:

Dativ des Betroffenen

+Pertinenzrelation (der bisherige Pertinenzdativ)

+Pertinenzrelation und Nutznießer-, bzw. Geschädigter-Relation (der bisherige Pertinenzdativ)

+Nutznießer-, bzw. Geschädigter-Relation (der bisherige Dativus commodi/incommodi)